雲南市行財政改革実施計画(第3次)実績(平成27年度~平成30年度分)

| 基本施策 | 策 H27-R1 | | 所管課 | 効果(実績) | | | |
|-----------------------------------|-------------------------|--------------------------------|----------------|--|---|--|--|
| | 推進項目 | 取り組み | 1 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| A 市民と行政との協働 によるまちづくりを 進めます。 | | 1 市政懇談会、まちづくり懇 談会の実施 | 情報政策課 | ・市政に関する情報が得や すいと感じる市民の割合が 前年度比0.8%減少 | | ・市政懇談会の参加者5.0%増加・市政情報が得やすいと感じる市民の割合10.3%減少 | ・市政懇談会の参加者 9.7%減少 ・市政情報が得やすいと感 じる市民の割合7.1%減少 |
| | | 2 出前講座「ふるさとづくり 講座」の実施 | 情報政策課 | ・出前講座は、市民に着実 に浸透、定着:284件 | ・出前講座は、市民に着実 に浸透、定着:284件 | ・出前講座は、市民に着実 に浸透、定着:269件 | ・出前講座は、市民に着実 に浸透、定着:224件 |
| | | 3 市報『うんなん』の充実 | 情報政策課 | | ・市政に関する情報が得や すいと感じる市民の割合が 前年度比18.7%増加 | | ・市政に関する情報が得や すいと感じる市民の割合が 前年度比7.1%減少 |
| | | 4 ホームページにおける情報 提供 | 情報政策課 | ・メールマガジンの定期的 な発行 | メールマガジンの定期的 な発行 | メールマガジンの定期的 な発行 | メールマガジンの定期的 な発行 |
| | | 5 パブリックコメント制度の 活用 | 情報政策課 | ・市民への情報公開 ・施策決定段階での市民参 画 | ・市民への情報公開 ・施策決定段階での市民参 画 | ・市民への情報公開 ・施策決定段階での市民参 画 | ・市民への情報公開 ・施策決定段階での市民参 画 |
| | | 6 財政状況の積極的な公開 | 財政課 | よくわかる予算書を見ての 質問あり | | 算書を見ての質問あり | ・電話などでよくわかる予 算書を見ての質問あり |
| | Ⅱ 市民活動を支援します。 | 1 まちづくりグループの育成 及びNPO法人の設立促進 | | | ・住民自治の維持発展のため、住民の自主的な活動を支援 | | ・住民自治の維持発展のため、住民の自主的な活動を 支援 |
| | | 2 地域自主組織の活動支援 | 地域振興課 | 本協定を締結(市民と行政 | ・地域運営組織に関する有 識者会議の最終報告を踏ま え、総務省において地域自 治組織のあり方に関する研 究会が始まる(法人化の議 論の進展) | 識者会議の最終報告を踏ま え、総務省において地域自 治組織のあり方に関する研 | ・「地域と行政の今後のあり方報告書」では約40の 具体的な対策が盛り込まれた ・地方制度調査会専門小委 員会の視察(現場実態を伝えることができた) |
| | | 3 交流センターの運営支援 | 地域振興課 | ・閉園した中野幼稚園を活用した交流拠点施設を整備 | ・ 木次総合センター内に新 市交流センターを移転 | ・掛合総合センター・掛合 交流センター竣工(合築) | ・レッドゾーン等を交流センター施設整備計画に反映 ・春殖交流センター竣工 ・指定管理の積算を実態に 即た見直し |
| B 市民本位の視点で サービスを見直しま す。 | I 市民サービスの質を高めます。 | 1 番号制度(マイナンバー) の導入及び活用 | 政策推進課 市民生活課 | ・制度周知(住民等への説明会: 13回開催、チラシ全戸配布) | 制度周知(ホームページでの情報提供) | ・制度周知(マイナンバー制度、個人番号カードの交付手続き等ホームページでの情報提供) | ・制度周知(マイナンバー制度、個人番号カードの交付手続き等ホームページ、市報等での情報提供) |
| | I 公共施設のサービス向上を 図ります。 | 1 公の施設の見直し実施 | 行財政改革推進室 | ・直営→譲渡施設: 1 施設 (会館鐡師之郷) | ・公共施設等総合管理計画 推進方法策定・木次町上書庫、三刀屋町 給下書庫解体 | 実施方針(第1次方針)策 | ・公共施設等総合管理計画 実施方針行動計画策定 ・掛合総合センター、掛合 交流センター、掛合ふるさ と活性化センターの集約化 ・旧三刀屋公民館解体 |

| 基本施策 | H27-R1 | | 所管課 | 効果(実績) | | | |
|------------------------------------|------------------|-------------------------------|----------------|--|---|--|---|
| | 推進項目 | 取り組み | | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | Ⅲ 外部委託を進めます。 | 1 公立保育所保育業務の民間 委託 | 子ども政策課 | ・業務委託導入に向け大東 保育園保護者への説明(説 明会・パネルディスカッ ション)を開催 | ・H29.4月からの大東保育園の保育業務の委託に向け保護者との意思疎通及び引継ぎ保育など必要な準備ができた | トや運営委員会の意見から も保育サービス拡大は好評 を得ている) | 業務委託計画」を策定 ・4施設(加茂こども園、 |
| C 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。 | I 市税等の歳入を確保します。 | 1 税等の収納率の維持・向上 | 債権管理対策課 | 市税等強制公債権の滞納額を縮減 | ・市税等強制公債権の滞納 額を縮減(滞納繰越額 86,869千円) | 額を縮減(滞納繰越額 | ・市税等強制公債権の滞納 額を縮減(滞納繰越額 49,198千円) |
| 130169. | | 2 使用料等の収納率の維持・向上 | 債権管理対策課 | ・各使用料担当課との連携をとり、滞納額の縮減が図られた | ・各使用料担当課との連携 をとり、滞納額の縮減が図 られた | ・各使用料担当課との連携をとり、滞納額の縮減が図られた | |
| | | 3 産業振興による企業誘致 | 商工振興課 | 企業立地計画認定 【新設】 2件(累計15件) 【増設】 1件(累計23件) | ・企業立地計画認定 【新設】 O件(累計15件) 【増設】 3件(累計26件) | ・企業立地計画認定 【新設】 O件(累計15件) 【増設】 O件(累計26件) | ・企業立地計画認定 【新設】 O件(累計15件) 【増設】 3件(累計29件) |
| | | 4 基金の有効活用と整理統合 | 財政課 | ・財調、減債基金積立10 百万円 ・雲南市原子力防災基金を 設置 | ・財調、減債基金取り崩しなし なし ・大規模事業等基金積立 140百万円 ・田井小水力発電所管理運 営基金の廃止 | ・財調、減債基金取り崩しなし なし ・大規模事業等基金積立 220百万円 ・介護保険施設整備基金、 過疎地域自立促進基金の廃 止 | ・財調、減債基金取り崩しなし |
| | ます。 2 施設使用料及 見直し | 1 手数料の適正化 | 市民生活課 | - | - | - | 令和2年度の窓口手数料見 直しに向けた検討を実施 |
| | | 2 施設使用料及び減免規定の 見直し | 行財政改革推進室 | - | - | - | 使用の見直しおよび消費税 率の引き上げに伴う使用料 の改定について議会の同意 を得た |
| | | 3 市営住宅駐車場の有料化 | 建築住宅課 | ・駐車場整備の必要な団地及び経費の把握 | - | - | ・全団地の駐車場使用状況 調査を実施 |
| | | 4 上下水道使用料の見直し | 上下水道部総務課 | ・水道料金について方針を決定(審議会に諮問) | ・水道料金改定に関係する 条例改正 | ・改定水道料金を適用(4月使用分~)・水道事業運営の健全化 | - |
| | | 1 財政健全化法に係る財政指標の適正化 | 財政課 | ・実質公債費比率が計画より ΔO.2ポイント減 | ・実質公債費比率が計画より△1.0ポイント減 | 通り | ・起債発行額は、翌年度へ の繰越事業が多くなったた め、計画より減 |
| | | 2 内部留保資金の効率的運用 による地方債借入の抑制 | 上下水道部総務課 | ・固定資産対長期資本比率 91.1% | • 固定資産対長期資本比率 90.8% | • 固定資産対長期資本比率 93.5% | • 固定資産対長期資本比率 92.7% |

| 基本施策 | H27-R1 | | 所管課 | | 効果(| 実績) | |
|------|-----------------------------|---------------------------|----------|-------------------------------------|--|---|--|
| | 推進項目 | 取り組み | 1 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | Ⅳ 内部管理経費を徹底して削減します。 | 1 人件費の抑制 | 人事課 | ~0.5%カット | ・三役報酬10%~5% カット、管理職給料2.0% カット ・削減効果推定:△13百 万円 | ・三役報酬10%~5% カット、管理職給料2.0% カット ・削減効果推定:△13百 万円 | ・三役報酬10%~5% カット、管理職給料1.0% カット ・削減効果推定:△7百万 円 |
| | | 2 新たな入札方式の導入と手 続きの合理化 | 管財課 | ・入札事務効率の向上、入 札参加業者の負担減 | ・入札事務効率の向上、入 札参加業者の負担減 | ・入札事務効率の向上、入 札参加業者の負担減 | ・入札事務効率の向上、入 札参加業者の負担減 |
| | | 3 事務所衛生基準規則による 室温設定の実施 | 管財課 | ・冷暖房経費の節減(新庁 舎移転により、前年度比較 なし) | ・冷暖房経費の節減(契約電力の削減:153→ 149KW) | ・冷房経費についてはデマンド維持・暖房経費については増加(契約電力H30.1月~新:153→157→160KW) | ・夏季の超高温気象の連続 によりデマンド上昇となっ た(160→172KW) |
| | | 4 公用車保有台数等の適正化 | 管財課 | ・公用車増減なし(特殊車両を除く) | ・公用車(特殊車両を除 く)5台増 155→160 台 | ・公用車(特殊車両を除 く)6台減 160→154 台 | ・公用車(特殊車両を除 く)10台減 154→144 台 |
| | | 5 未利用市有地等の処分の推進 | 管財課 | ・普通財産の一部貸付 : 2箇所 | ・普通財産の一部貸付 : 8箇所 | ・普通財産の一部貸付 : 9箇所 | ・普通財産の一部貸付 : 7箇所 |
| | | 6 市有施設の有効活用の推進 | 長寿障がい福祉課 | ・財産処分の時期について、雲南市社会福祉協議会 と合意 | ・えがおの里財産処分の金額等について協議資料が整った | ・一定期間後に、えがおの 里の土地を有償譲渡、建物 を無償譲渡することを確認 | |
| | V 施策、事業及び補助金等を 見直します。 | 1 補助金の交付基準の策定と 見直し | 財政課 | •補助金審查結果を平成 28年度当初予算編成へ反 映 | •補助金審查結果を平成 29年度当初予算編成へ反 映 | •補助金審查結果を平成 30年度当初予算編成へ反映 | •補助金審査結果を平成 31年度当初予算編成へ反映 |
| | VI 公営企業及び特別会計の健 全化を図ります。 | 1 特別会計の整理統合 | 財政課 | - | ・簡易水道事業会計を公営 企業会計へ移行することに より平成29年度から水道 事業の一元化が図られるこ ととなる | - | ・国保(直営診療施設勘定)が令和元年度から病院事業への一元化が図られることとなる |
| | | 2 繰出基準の策定 | 財政課 | | ・経営計画を基本に予算編 成において繰出金を決定 | ・経営計画を基本に予算編 成において繰出金を決定 | ・経営計画を基本に予算編 成において繰出金を決定 |
| | | 3 簡易水道事業会計から上水 道事業への移行 | 上下水道部総務課 | • 導入準備 | ・導入準備・簡易水道事業の関係条例等の改廃 | ・企業会計へ一本化 ・持続可能な経営を確保するために『経営の見える 化』による経営基盤の強化 | - |

| 基本施策 | H27-R1 | | 所管課 | 効果(実績) | | | | |
|----------------------------|-------------------------------|---------------------------|----------------------|---|---|---|--|--|
| | 推進項目 | 取り組み | 1 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 4 雲南市立病院の経営健全化 への適切な繰出 | 健康づくり政策課 病院事業部総務課 | ・建設工事、経営状況とも順調に推移 ・病床利用率を高い水準で維持 90.9%(対前年2.6 ポイント増) ・地域包括ケア病棟(平成 26年9月設置)の効果に よる診療単価のアップ(月 額約10,000千円の増収) | 移(平成30年3月開院予定) | ・病院建設工事は、新本館 棟が開院(平成30年3 月) ・病床利用率を高い水準で 維持91.2% ・黒字化は出来なかった が、内部留保資金の蓄積は 図られた | ・病床利用率を高い水準で 維持 90.9% | |
| | | 5 水道事業の経営健全化 | 上下水道部総務課 | ・ 当年度純利益の計上 | ・当年度純利益の計上 | ・当年度純利益の計上 | ・当年度純利益の計上 | |
| D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。 | I 組織機構の見直しと定員管 理の適正化を進めます。 | 1 定員管理の適正化 | 人事課 | • 前年度比 9人削減 累計158人減(平成16 年4月以降) | • 前年度比 6人削減 累計164人減 | • 前年度比 11人削減 累計175人減 | • 前年度比 5人削減 累計180人減 | |
| | | 2 組織の再編 | 行財政改革推進室 | ・総合センター事業管理課 を廃止し、2課に再編 ・産業設置 ・建設部を4課体制へ ・保健部を本庁に集制 ・保健福祉部内に健康 ・保健福祉部内に健康 ・政策課を設置 ・教育委会内に文化財課 を、社会教育委教育委教育 で、対音推進室を設置 | 設置(農林振興部:農政 課、林業畜産課、農林土木 | 療・介護連携支援センター | 総務部総務課内に行財政 改革推進室を新設地域包括支援センターを 業務委託 | |
| | | 3 非常備消防組織の見直し | 防災安全課 | ・消防団三役および幹部に 現状を説明(認識) | ・各方面隊でも現状を認識 してもらい、今後の消防団 組織等について検討につな げた | ・組織再編基準改正素案の 提示 ・各方面隊の組織見直しの 検討結果を取りまとめ | (平成31年4月から随時 | |
| | | 4 選挙体制の見直し | 選挙管理委員会 | ・県知事、県議会議員選挙 ・運営経費の削減(投票所 割当員数の基準を設定し投 票事務従事者数を随時削 減、開票事務従事者数を3 割弱削減) ・期日前投票における事務 負担の軽減 | ・参議院議員選挙 ・市長、市議会議員選挙 (無投票) ・立候補しやすい環境整備 (選挙公営の新設) ・投票しやすい環境整備 (期日前投票所の増、市民 パスをデマンドバスに変更 (加茂以外)) | ・衆議院議員選挙 ・運営経費の削減(開票事 務に係る経費を前回の衆議 院選に比べて1割削減) | ・県知事、県議会議員選挙 (期日前投票)・運営経費の削減(県知事、県議選挙準備事務経費の削減) | |
| | Ⅱ 給与制度を見直します。 | 1 給与制度の見直し | 人事課 | ・ラスパイレス指数 : 98.2 ・給与制度の総合的見直し (給料表を平均△2%) | ・ラスパイレス指数: 99.0 | ・ラスパイレス指数: 98,8 | ・ラスパイレス指数 : 98.4 | |

| 基本施策 | H27-R1 | | 所管課 | | 効果(| 実績) | |
|------|------------------------------|------------------------|----------|---|---|---|--|
| | 推進項目 | 取り組み | | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | Ⅲ 公共施設の適正配置に向け た見直しを進めます。 | 1 学校及び幼稚園の統廃合の 検討 | 教育総務課 | ・閉園: 1園(飯石幼稚園)・閉校: 1校(飯石小学校) | ・保護者や地域住民との意 見交換 | ・保護者や地域住民との意 見交換 | ・保護者や地域住民との意 見交換 |
| | | 2 通学バス利用者の適用基準 等の統一 | 教育総務課 | ・各路線における課題の抽出 | ・各路線における課題の抽出 | ・各路線における課題の抽出 | ・各路線における課題の抽出 |
| | | 3 学校給食施設の見直し | 教育総務課 | - | ・4学校給食センター(木 次、三刀屋、吉田、掛合) を統合する学校給食セン ターの建設計画を策定 | | ・統合する学校給食センターの着工(木次、三刀屋、吉田、掛合学校給食センター) |
| | IV 広域行政への取り組みを進めます。 | 1 広域行政のあり方の検討 | 政策推進課 | 域行政の指針である「第4 次広域計画」を策定(新た な広域行政方針の決定) | が図られている | き、雲南広域連合等において広域行政事務に取り組むことにより業務の効率化等が図られている・第7期介護保険事業計画を策定 | き、雲南広域連合等において広域行政事務に取り組むことにより業務の効率化等が図られている・雲南広域連合介護保険条例の一部を改正 |
| | | 2 広域処理事務の見直し | 政策推進課 | ・し尿処理施設の公共下水 道施設への施設転換方針の 決定 | | | き、雲南広域連合等において広域行政事務を実施 ・し尿、下水、浄化槽及び |
| | V 電子市役所への取り組みを 進めます。 | 1 「しまね電子申請サービ ス」の活用 | 情報システム課 | ・電子申請:209件 ・アンケート:590件 | ・電子申請:205件 ・アンケート:670件 | ・電子申請: 123件 ・アンケート: 523件 | ・電子申請:222件 ・アンケート:580件 |
| | | 2 システム更新の検討 | 情報システム課 | ・システムの動向及び技術 情報の蓄積 | ・システムの動向及び技術情報の蓄積 | ・基本方針及び更新計画の 庁内決定 | ・基幹系新システムへの移行 ・次期内部情報系システム 更新計画の策定 |
| | | 3 ペーパレス会議の導入 | 総務課 | - | ・コピー用紙を管財課で一括発注 | | ・市議会と議案に係る具体 的なタブレット活用方法の 研修を受講 |
| | VI その他 | 1 エネルギー使用の合理化 | 環境政策課 | ・里方分庁舎分の管理標準 を作成 | の作成作業実施 | ・市役所本庁舎の管理標準 を作成 ・エネルギー推進員を対象 とした研修会の開催 | ター庁舎の管理標準を作成 |
| | | 2 権限移譲の推進 | 行財政改革推進室 | ・新たな権限移譲の項目なし | 用に関する事務(4ha以下))により 市民の行政サービスに関す る利便性の向上が図られた | ・新たな権限移譲の項目な し ・『地方分権改革に関する 提案募集方式』への取り組 みを行った:2件 | し ・一般旅券の発給等に関す |
| | | 3 消費者行政の推進 | 市民生活課 | ・要請による講演 ・市報への啓発記事連載 ・相談:77件 | ・要請による講演 ・市報への啓発記事連載 ・相談:79件 | ・要請による講演 ・市報への啓発記事連載 ・相談:92件 | ・要請による講演 ・市報への啓発記事連載 ・相談:90件 |

| 基本施策 | H27-R1 | | 所管課 | 効果(実績) | | | | |
|---------------------------------|------------------------------|------------------------------|----------|---|---|---|---|--|
| | 推進項目 | 取り組み | | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| E 行政課題に迅速に対応し、市民に信頼される職員をめざします。 | I 市民に信頼される職員をめ ざします。 | 1 職員研修の実施 | 人事課 | ・庁内研修:13件 ・自治研修所研修:9件 ・その他研修機関職員研 修、派遣研修:13件 | ・庁内研修:10件 ・自治研修所研修:7件 ・その他研修機関職員研 修、派遣研修:12件 | ・庁内研修:16件 ・自治研修所研修:8件 ・その他研修機関職員研 修、派遣研修:21件 | ・庁内研修:13件 ・自治研修所研修:8件 ・その他研修機関職員研 修、派遣研修:16件 | |
| | Ⅱ 接遇日本一をめざします。 | 1 職員の接遇向上 | 人事課 | • 自治研修所接遇講座受講: 5人 : 接遇研修受講: 165人 | • 自治研修所接遇講座受講: 4人 • 接遇研修受講: 97人 | •自治研修所接遇講座受講:9人 •接遇研修受講:64人 | • 自治研修所接遇講座受講: 7人 • 接遇研修受講: 139人 | |
| | Ⅲ 課題に柔軟に対応できる人 事制度をつくります。 | 1 自己申告書や人事評価制度 の活用による職員配置 | 人事課 | ・公募による派遣職員の決定:4人 | ・公募による職員派遣先: 該当なし | ・公募による派遣職員の決定:4人 | ・公募による職員派遣先:該当なし | |
| | Ⅳ 風通しのよい職場環境をつくります。 | 1 職員提案制度の見直し | 行財政改革推進室 | ・提出案件なし | ・提出案件なし | ・提出案件なし | ・提出案件なし | |
| 5 | 21 | 54 | | | | | | |